

企画提案審査方式による選定結果一覧表

公表項目	内 容	
1 契約名	パブリシティ強化支援業務委託契約	
2 審査年月日	令和7年3月27日	
3 評価基準、配点及び評価	(業者) 株式会社テックベンチャー総研	
(評価基準) 業務の理解 (配点：10点×5名=50点)	36	
(評価基準) 委託業務の実施体制 (配点：15点×5名=75点)	54	
(評価基準) 一般職員向けパブリシティ研修業務 (配点：15点×5名=75点)	54	
(評価基準) 新任所属長向け危機管理広報研修業務 (配点：15点×5名=75点)	57	
(評価基準) 危機管理広報等へのアドバイス業務 (配点：25点×5名=125点)	105	
(評価基準) 積極性 (配点：10点×5名=50点)	34	
(評価基準) 価格点 (配点：10点×5名=50点)	50	
4 総合評価の審査結果	390	
5 契約の方法	企画提案審査随意契約	
6 契約者の名称	株式会社テックベンチャー総研	
7 契約締結年月日	令和7年4月1日	
8 契約金額(税込)	6,270,000円	
9 随意契約の理由及び根拠法令	<p>本業務は、パブリシティ広報を全庁一体となり展開していくため、全庁を対象にプレスリリースや記者会見についての職員研修を実施し、人材育成を通じた組織的広報力の強化を図るとともに、不祥事や事件、事故等の危機に直面した際の報道対応について専門的見地からアドバイスを受けるものである。</p> <p>そのため本業務を実施する事業者は、専門的知識、安定的に業務を実施できる体制、本県の情報発信業務への理解を有していることが求められるが、価格のみの競争ではこれを評価することはできないため、複数の事業者から企画提案を受け、求められる要素が最も優れた事業者を選定する必要がある。</p> <p>よって、その性質上本契約は競争入札に適さないものとして、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とし、山梨県財務規則第137条第3項の特別な理由に該当するため、見積もり合わせを省略する。</p>	
10 所属名	高度政策推進局広聴広報グループ	